

## 1 計画策定の趣旨

- 「埼玉県青少年健全育成条例」第4条にもとづき、青少年の健全な育成に関する総合的な計画を策定する。
- 社会経済情勢の急激な変化や、本県の現状・将来を見据え、新たな取組や事業の見直しを行う。
- 青少年の健全育成は、教育、福祉・医療、労働、更生など多分野に亘るため、体系的・計画的に進める必要がある。
- 埼玉県5か年計画との整合性を図り、部門別計画として策定する。
- 子ども・若者育成支援推進法(平成22年4月施行)第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」としても位置付ける。

## 2 計画のポイント

- 3つの基本目標と目標を実現するための9の推進項目を掲げ、取組を体系化する。
- 情報化や経済のグローバル化など、社会の変化に主体的に取り組み、国際性豊かな青少年の育成を推進する。
- 困難な事情を抱える青少年の支援について新たに推進項目を設け、すべての青少年が安心・安全に生活できる環境整備を進める。

## 3 計画の理念

「次代を担う青少年が夢や希望を持ち、健やかに発達・成長する社会をつくる」

## 4 計画の期間

- 平成25年度～平成29年度

## 5 プランの指標

- 「埼玉県5か年計画―安心・成長・自立自尊の埼玉へー」に掲げられた「施策指標」のうち、関係する20の指標を「達成目標」とする。

## 6 主な構成内容

### I プランの基本的な考え方

- 1 プラン策定の趣旨
- 2 プランの性格及び役割
- 3 プランの期間
- 4 プランの対象とする青少年
- 5 基本理念
- 6 プランの特長

### II 埼玉の青少年の現状と課題

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1 青少年を取り巻く社会・経済情勢  | 6 青少年に対する犯罪・事故・災害 |
| 2 青少年に期待されること      | 7 困難な事情を抱える青少年    |
| 3 青少年を取り巻く時代・社会の変化 | 8 家庭の教育と子育て       |
| 4 生活習慣としつけや子育て環境   | 9 学校と家庭・地域        |
| 5 青少年を取り巻く有害環境     |                   |

### III プランの基本理念と基本目標

### IV プランの体系

### V プランの内容

基本目標Ⅰ 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援

- 推進項目1 豊かな人間性や社会性を育むための支援
- 推進項目2 社会の変化に対応できる人材育成の推進
- 推進項目3 青少年の健やかな成長を支える取組の推進

基本目標Ⅱ 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備

- 推進項目1 青少年を取り巻く有害環境の健全化
- 推進項目2 犯罪や災害等から青少年を守る取組の推進
- 推進項目3 困難な事情を抱える(防止を含む)青少年への支援

基本目標Ⅲ 家庭・学校・地域が一体となった教育の推進と子育て支援の充実

- 推進項目1 家庭における教育力の向上と子育て環境の充実
- 推進項目2 家庭・地域と連携した学校教育の向上
- 推進項目3 地域における教育力・健全育成活動の充実